

阿智村議会からの報告

熊谷章文氏が各議員宛に提出した公開質問状の質問事項と
伏見嘉尊氏の陳情に基づく阿智村議会の調査結果及び見解

平成 30 年 2 月 20 日
阿智村議会

この報告は、平成 29 年 9 月議会定例会で採択した伍和の伏見嘉尊さんの陳情に基づき、
標記について阿智村議会が村民の皆様にお知らせするものです。

I 公開質問状の質問項目

1. リニア中央新幹線社会環境アセスメント委員会の設置及びその進め方について
 - (1) 社会アセスメント委員会の設置について
 - (2) 社会環境アセスメントを実施しての費用対効果は
2. 社会環境アセスメント委員会設置後に行われた 16 歳以上からの村民アンケート調査について
3. 社会環境アセスメント委員会報告書受取による村長評価がありましたが村長はどの様に承認して受け止めたのか、について
4. 社会環境アセスメントを行った団体に支払われた費用について
5. 花桃街道整備事業の議会承認について
6. 本谷・園原財産区名称の任意団体に、270 万円以上の金額が地域振興補助金の名目で平成 9 年から毎年支払われている件について
7. 岡庭前村長・熊谷時雄前議員・熊谷操元議員の公金不正受給について
8. 平成 19 年 3 月議会に岡庭一雄前村長、水上宗光前参事、熊谷時雄前議員と鈴木建築設計事務所による「園原ビジターセンター建設工事」に於ける官製談合を告発した、阿智村議会議員の皆様への公開質問状の回答が未だなされていない件について

II 議会の調査結果及び見解

質問 1. リニア中央新幹線社会環境アセスメント委員会の設置及びその進め方についてほか、質問 2. ~ 質問 4. までについて

J R 東海によるリニア計画説明会の中で、住民生活への不安や観光客への影響を心配する中で、前村長岡庭一雄氏から社会環境アセスメントの必要性が提案されたのをきっかけに、村では村独自の調査が必要であるとの判断から当委員会が設置されました。この委員会は地域の代表や公募等による委員で構成され、出された報告はこれから具体的に始まる工事について、より安全・安心な工事のために J R 東海との交渉の裏付けとな

り、また村民に理解していただく資料になるものと考えます。従って、村民の工事への関心を高めることが出来たとこの調査を評価し、今後の利用によってなお効果が上がるものと思われます。

※ 資料 1 阿智村社会環境アセスメント委員会 委員構成表
(任期 平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種別・人員	役職名等
研究者 (3 名)	愛知大学教授
	愛知大学研究員
	中京大学教授
住民 (14 名)	各自治会の代表者 8 名
	交通弱者等の方 1 名
	観光関係者の方 1 名
	星神温泉経営者会の代表者 1 名
	I・U ターンの方 1 名
	一般公募の方 2 名
知識経験者 (2 名)	前 村 長
	(株) 中部タイム・エージェント
計 (19 名)	
オブザーバー (2 名)	議会リニア特別委員会委員長
	同 副委員長

※ 資料 2 平成 27 年度事務事業評価書の「社会環境アセスメント」事業の実績・効果として、次のとおり記載されている。
「調査を実施、報告することにより、住民へのリニア工事への関心を高める。」

※ 資料 3 社会環境アセスメントに係る主な経費内訳と総合計額

〈社会環境アセスメントに係る主な経費内訳と総合計額〉

報酬	○委員報酬 19 名	○準備会報酬 6 名	531,500 円
委託料	○(株) 中部タイム・エージェント		5,313,600 円
	(交通量調査・観光地来訪者調査・渋滞シミュレーション作成)		
○愛知大学	2,504,073 円		
(住民アンケート調査・沿線住民ヒアリング調査)			
(事業者ヒアリング調査・星神温泉経営者ヒアリング調査)			
総合計	・・・ 8,780,735 円		

質問5. 花桃街道整備事業の議会承認について

この事項では月川温泉への橋（明神橋）の架け替え工事の事業採択の経過について質問されています。これは平成19年度より智里西自治会から、この橋は大変危険な状況であるとして架け替えの要望が出され、村は必要な事業であると提示し、議会でも認めてきました。その後、村からの事業要望を県が事業主体となる「県営中山間地域総合整備事業 花桃の里地区整備事業」（全村で48箇所の工区）の一事業として取り組んでくれることになったものです。

質問6. 本谷・園原財産区名称の任意団体に、270万円以上の金額が地域振興補助金の名目で平成9年から毎年支払われている件について

昭和9年3月31日付当時の智里村との部落有財産統一整理協定書が基本となり、平成9年に取り交わされた覚書によって、ヘプンスそのはらからの土地賃借料約270万円が土地名義人である村への収入となり、村から実質の収益権を持つ園原・本谷財産区へ、地域振興補助金として支払われてきました。

これをどのように監査してきたのかと質問されていますが、議会として、村は補助金団体に対しては、村の補助金等交付規則に基づいて事務処理されており、任意団体への補助金はそれぞれの団体で監査が行われているものと捉えています。

これまで、この土地に関する補助金は請求書により村から支払われてきましたが、村では監査委員の指摘や県の指導を受け、事務手続きの改善を地元関係者にお願いしています。

質問7. 岡庭前村長・熊谷時雄前議員・熊谷操元議員の公金不正受給について

議会としては、質問者がどのような事を“公金不正受給”と指摘しているのかを具体的に把握するため、質問者本人へ聞き取りに行きました。

しかし、議会が求めた内容について明確な回答が得られず、この件について確認することは出来ませんでした。

質問8. 平成19年3月議会に岡庭一雄前村長、水上宗光前参事、熊谷時雄前議員と鈴木建築設計事務所による「園原ビジターセンター建設工事」に於ける官製談合を告発した、阿智村議会議員の皆様への公開質問状の回答が未だなされていない件について

この質問状の取扱いは、質問状の内容について正・副議長が熊谷章文氏と折衝し、議会運営委員会及び全員協議会で協議して、別紙1のように回答をされた記録があります。

※ 資料4 前回の回答書の写し（別紙1）

(別紙1)

平成19年3月20日

阿智村智里3643番地
熊谷章文様

阿智村議會議長
小笠原啓次

阿智村議會議員の皆様への公開質問状について

貴殿は園原ビジターセンターのプロポーザルに参加され、内容又経過について、ご理解を願えるものと思います。

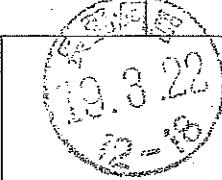
書留・配達記録郵便物受領証(お客様控)

(差出入の住所氏名) 阿智村智里				
阿智村智里 様				
受取人の氏名	引受番号	郵便料	申出損害賠償額	摘要
熊谷章文 様	145-16- 42632-2	800		配証
様				
様				

ご注意 この受領証は、損害賠償の請求をするときその他
の場合に必要ですから大切に保存してください。
簡易書留の損害賠償額は、原則として5万円を限
度とする実損害額です。

摘要欄 : カン(簡易)、キロ(配達記録)、ソク(速達)、ハイ(配達証明)
の記号 ナイ(内容証明)、トク(特別送達)、ダイ(代金引換)
ジ(引受時刻証明)、シテ(配達日指定)

配達状況がわかります。フリーダイヤル 0120-232886
インターネット <http://www.post.japanpost.jp>



郵便局